

All Life Up Kumiya Original 『くみやま ALUKO』

“すべてのライフステージを向上させる、久御山町オリジナルの事業”

歩くまち「くみやま」推進事業

実 行 計 画



第2次（令和8年度～令和12年度）

久 御 山 町

■目 次

1. 総論

- (1) 歩くまち「くみやま」推進事業とは・・・2
- (2) 推進事業計画の構成・・・2
- (3) 歩くまち「くみやま」推進事業実行計画・・・3

2. 施策の大綱

第1章

安全に楽しく「歩きたくなる」まちづくり・・・4

第1節 ウォーキングコースの整備設定・・・5

第2節 「歩きたくなる」環境の整備・・・6

第3節 公共交通との調和・・・7

第4節 滞留や回遊を促す魅力の創出・・・7

第5節 SDG s に掲げる目標の実現・・・8

第2章

全世代向けの「歩く」情報の発信・拡散・・・9

第1節 「歩く」効果を発信・・・10

第2節 「歩く」イベントを開催・・・10

第3節 「歩く」拠点施設等を創設し、情報を
発信・拡散・・・11

第3章

「歩く」ことがライフスタイルに繋がる仕掛けづくり・・・12

第1節 歩数や距離をポイントとして蓄積・還元する
仕組みづくり・・・13

第2節 情報発信による歩くきっかけづくり・・・14

第3節 住民・企業・団体の主体的な参画を図るための
組織づくり・・・14

第4節 住民・企業・団体が主体となり推進できる体制
・仕掛けづくり・・・14

第5節 まちの賑わいと活力をもたらす仕掛けづくり
・ひとづくり・・・14

第6節 生涯スポーツにつながる仕掛けづくり・・・15

第7節 あらゆる人が取り組める仕掛けづくり・・・15

第8節 庁内各課で情報共有できる組織づくり・・・15

1. 総 論

(1) 歩くまち「くみやま」推進事業とは

歩くまち「くみやま」推進事業（以下「本事業」という。）は、全世代・全員活躍のもと、日常生活にもっと「歩く」を根付かせ、「歩きたくなる」意識を醸成し、「歩きたくなる」環境を整備することで、「歩くひと」を増やし、「歩く」ことをテーマとしたまちづくりを進める事業です。

本事業を計画的に推進するため、『久御山町第2次歩くまち「くみやま」推進事業計画（以下「推進事業計画」という。）』を策定しました。

推進事業計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、町全域に「歩く文化」が定着し、あらゆる人のライフスタイルにあった「歩く」が根付き、住民が自ら「歩く」を取り入れる中で、『生涯にわたり心身が健康であり笑顔があふれる』こと、また、「歩く」を通したまちづくりを進める中で、『自然に賑わいと活力があふれるまち』となることを目指すべき姿として掲げています。

また、健康増進や介護予防に住民が自ら取り組み「健康寿命の延伸」と「医療費の削減」を図り、「歩く」ことを通して「生涯スポーツの推進」と「コンパクトタウンの実現」、「SDGsの目標達成」を目指します。

(2) 推進事業計画の構成

推進事業計画は、「基本理念」に基づき、「基本方針」、「基本施策」、「実行計画」で構成しています。

「基本方針」

基本方針は、本事業の柱となる取り組みを明らかにしています。

「基本施策」

基本方針に基づく、本事業の基本的な方向を明らかにしています。

「実行計画」

推進事業計画で示した施策の実現を図るため、5年間の実行計画を策定します。

【基本理念】

日常にもっと「歩く」を。
「歩きたくなる」ひと・まちづくり

【基本方針】

- 基本方針Ⅰ 安全に楽しく「歩きたくなる」まちづくり
- 基本方針Ⅱ 全世代向けの「歩く」情報の発信・拡散
- 基本方針Ⅲ 「歩く」ことがライフスタイルに繋がる仕掛けづくり

(3) 歩くまち「くみやま」推進事業実行計画

推進事業計画に掲げる基本方針及び基本施策の実現を図るため、第2次歩くまち「くみやま」推進事業実行計画（以下「実行計画」という。）を策定します。

実行計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

また、社会経済情勢の変化や進捗状況を点検し、必要に応じ見直しを図ります。

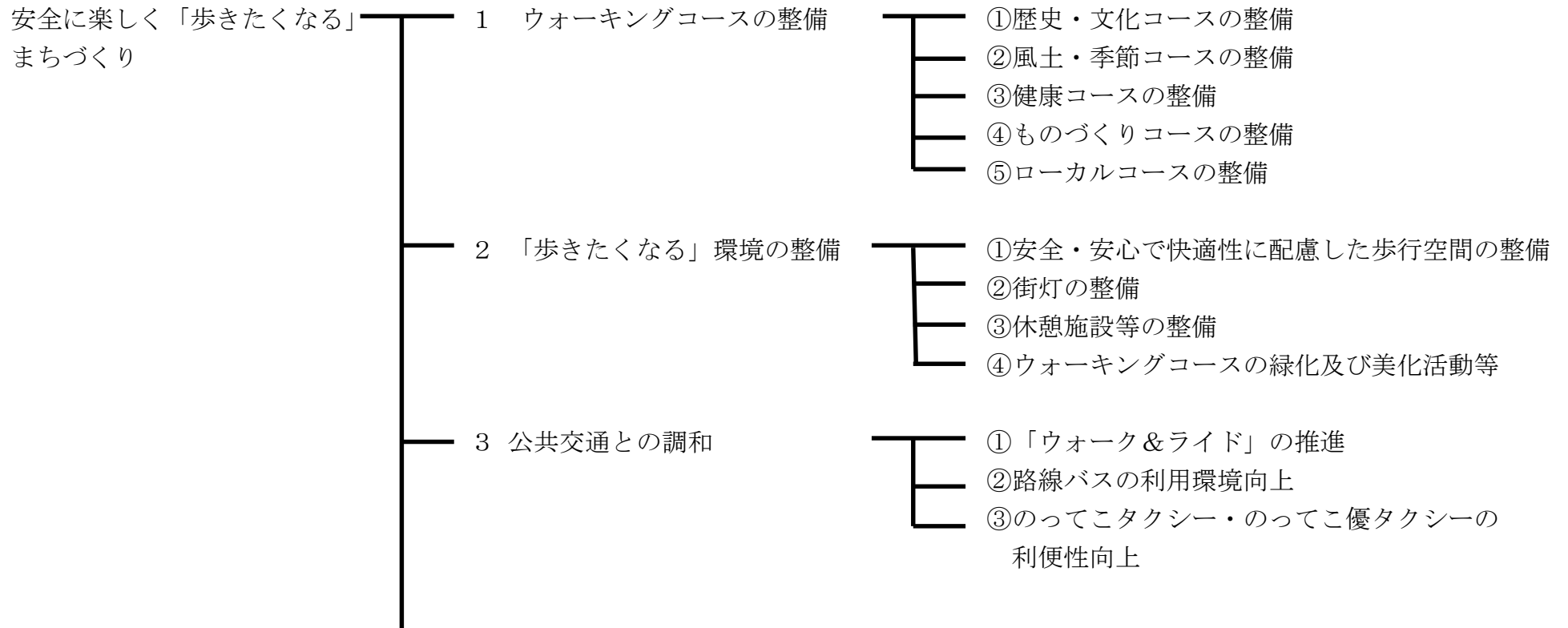
2. 施策の大綱

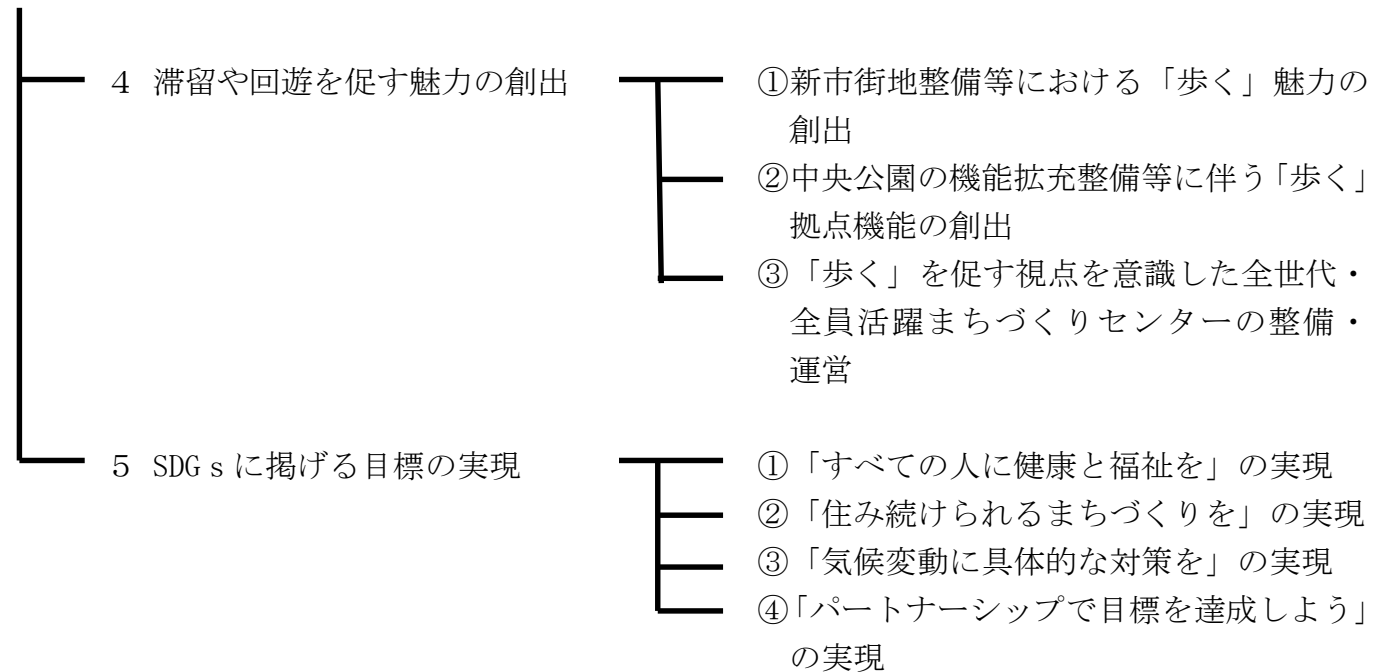
第1章 安全に楽しく「歩きたくなる」まちづくり

健康づくりや移動手段、まちづくりなどの、多角的な視点から「歩く」ための環境整備を図り、健康づくりとして魅力あるウォーキングコースの活用や、移動手段として「歩く」安全な道づくり、自然とまちの賑わいと活力が創出するまちづくりを推進します。

「歩く」ことを通したまちづくりを進め、SDG s の目標達成を目指します。

【施策の体系】





第1節 ウォーキングコースの整備

健康づくりとして「歩く」を推進するために、歴史や文化を学べ、風土や季節感を感じるウォーキングコースを整備します。

①歴史・文化コースの整備

町内の歴史や文化を学ぶことができるコースの整備、町の文化と歴史をめぐるモデルコースの再整備

②風土・季節コースの整備

田園地域や河川などを含む風土や季節を感じられるコースの整備

③健康コースの整備

階段や坂道を取り入れた、健康維持・増進を目的としたコースの整備

④ものづくりコースの整備

町内の農産物直売所や農業体験、企業見学など、「ものづくり」を学び、体験できるコースの整備

⑤ローカルコースの整備

地域住民や在勤者等が日常の短時間で歩きやすいコースの整備

第2節 「歩きたくなる」環境の整備

歩くことに不安を感じることなく、より多く、より長く「歩く」ことができるように安全・安心で快適性に配慮した歩行空間をデザインし、「歩きたくなる」環境を整備します。

①安全・安心で快適性に配慮した歩行空間の整備

新たに整備する道路及び今後重点的に整備・改修を実施する道路については、住民等の意見を踏まえあらゆる人にとって使いやすく安全・安心でバリアフリーに配慮した歩行空間となるよう整備

②街灯の整備

夜間の歩行時に安全が確保でき・安らげる環境に配慮した暖色の LED の街灯整備

③休憩施設等の整備

公園やウォーキングコースに、休憩できる木製ベンチやストレッチができる設備等の整備

④ウォーキングコースの緑化及び美化活動等

ウォーキングコースの植栽や花壇等の整備及び美化活動の実施により「歩きたくなる環境」の実現

第3節 公共交通との調和

日常生活の中で、移動手段として「歩く」機会を増やし、生活に組み込まれた時間の中で歩くことに取り組めるよう公共交通との調和を図ります。

①「ウォーク&ライド」の推進

「ウォーク&ライド」を合い言葉に「歩く」と公共交通の調和を図り、歩く機会や外出のきっかけづくりを創出

②路線バスの利用環境向上

バス停のベンチ設置等、バス待ち環境整備の推進における利用環境の向上

③のってこタクシー・のってこ優タクシーの利便性向上

移動手段として「歩く」ことを意識したうえで、公共交通との調和を図り、のってこタクシー・のってこ優タクシーの適切な利用促進と利便性向上

第4節 滞留や回遊を促す魅力の創出

新たに着手する公共施設の整備等において、「歩く」を促す視点を取り入れ、滞留や回遊を促す魅力の創出を図ります。

①新市街地整備等における「歩く」魅力の創出

「歩く」を促す視点を取り入れ、産業拠点と住宅市街地の調和のとれた新市街地整備の実現

②中央公園の機能拡充整備等に伴う「歩く」拠点機能の創出

園内及びその周辺の整備等において「歩く」を促す視点を取り入れ、回遊を促す魅力の創出

③「歩く」を促す視点を意識した全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備・運営

「歩く」を促す視点を取り入れ、中央公園を含めた環境整備により滞留や回遊を促す魅力の創出

第5節 SDG s に掲げる目標の実現

本事業の推進により、SDG s に掲げる「すべての人に健康と福祉を」、「住み続けられるまちづくりを」、「気候変動に具体的な対策を」、「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現を目指します。

① 「すべての人に健康と福祉を」の実現

本事業を通して、住民の生涯にわたる心身の健康づくりと疾病・介護予防の実現

② 「住み続けられるまちづくりを」の実現

本事業を通して、地域コミュニティの強化を図り地域防災・防犯の機能向上及び安全・安心なまちづくりの実現

③ 「気候変動に具体的な対策を」の実現

本事業を通して、環境意識の向上及び日常に「歩く」を取り入れることによる温室効果ガス排出抑制を実現し、脱炭素社会に適合したまちづくりを推進

④ 「パートナーシップで目標を達成しよう」の実現

本事業の理念・目標を地域住民・企業・団体等と共有することにより、官民共同のもと目標達成を実現

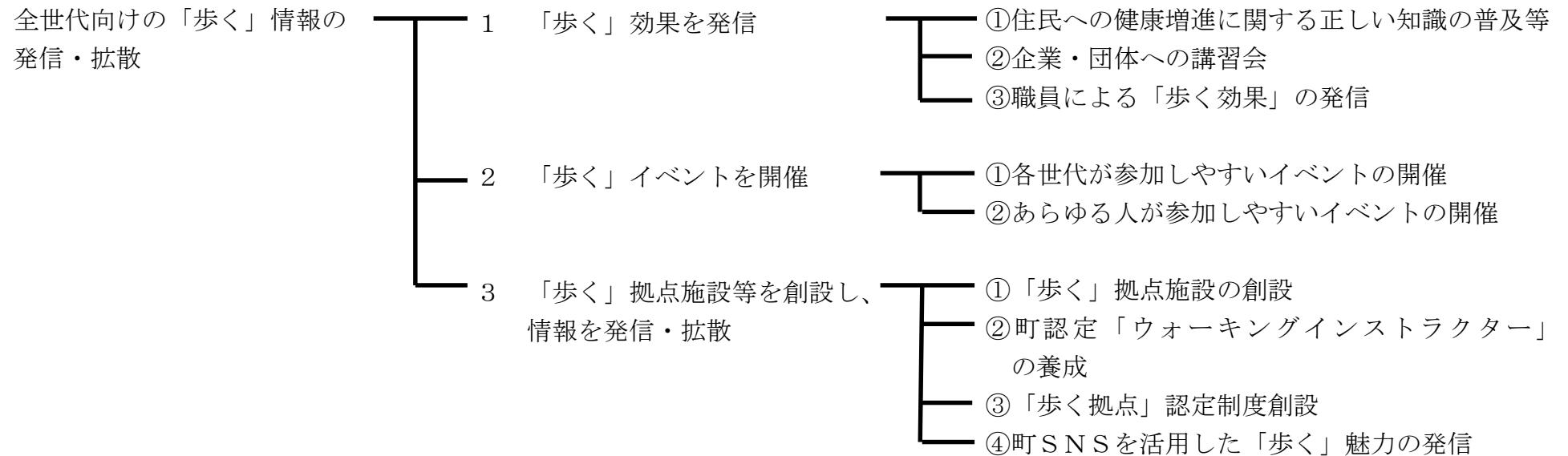
第2章 全世代向けの「歩く」情報の発信・拡散

各世代に向けた「歩く」に関わる効果や情報等の発信と、地域交流を通じた意識の醸成を促します。

住民が主体的に参加・参画することによる発信と拡散の相乗効果を図ります。

全世代に有意義な「歩く」を発信する拠点づくりを展開します。

【施策の体系】



第1節 「歩く」効果を発信

住民・企業・団体に対し、生活習慣病予防、メタボリックシンドローム予防、フレイル予防等の視点からの「歩く」効果を発信し、「歩く」を促します。

①住民への健康増進に関する正しい知識の普及等

生活習慣病等の予防や健康増進に関する正しい知識の普及、保健指導・相談の実施、健診受診率の向上

②企業・団体への講習会

生活習慣病・メタボ予防の観点からの「歩く」効果の発信

③職員による「歩く効果」の発信

職員が「歩く効果」の正しい知識を習得することで、日常業務及び各職員の生活地域で住民・企業・団体等への啓発・波及

第2節 「歩く」イベントを開催

歩く習慣を維持し、さらに発展させる「歩く」イベントを開催します。

年齢別、世代別に各世代が参加しやすいイベントを開催し、「歩く」、「歩くことを通して人と交流する」ことを楽しみ、その効果を発信する機会を創出します。

①各世代が参加しやすいイベントの開催

げんきサポーターと共に各世代が参加しやすいイベントを開催し、「歩く」こと、「歩くことを通して人と交流する」ことを楽しみ、その効果を発信する機会を創出

②あらゆる人が参加しやすいイベントの開催

世代や国籍、障害の有無を問わずなど、あらゆる人が参加しやすいイベントを開催

第3節 「歩く」拠点施設等を創設し、情報を発信・拡散

住民・企業・団体の主体的な参画により、「歩く」拠点施設等を創設し、歩く意欲を高める情報を発信します。

住民主体の取り組みによる拡散を図り、「ひと」や「まち」への効果や影響（メリット）を情報発信します。

①「歩く」拠点施設の創設

住民・企業・団体の主体的な参加のもと、「歩く」意欲を高める拠点施設を創設

役場やいきいきホール、中央公園など、「歩く」拠点施設の創設

②町認定「ウォーキングインストラクター」の養成

町が認定する「ウォーキングインストラクター」を住民・企業・団体から養成し、様々な情報を発信・拡散

③「歩く拠点」認定制度創設

町内企業・団体を「歩くまち宣言推進企業・団体」として認定する制度を創設

④町インスタグラムを活用した「歩く」魅力の発信

インスタグラムの活用により、行政・住民・企業・団体からの双方向による「歩く魅力」発信

第3章 「歩く」ことがライフスタイルに繋がる仕掛けづくり

各取組が着実に「歩く文化」やライフスタイルに繋がられる機会を提供します。

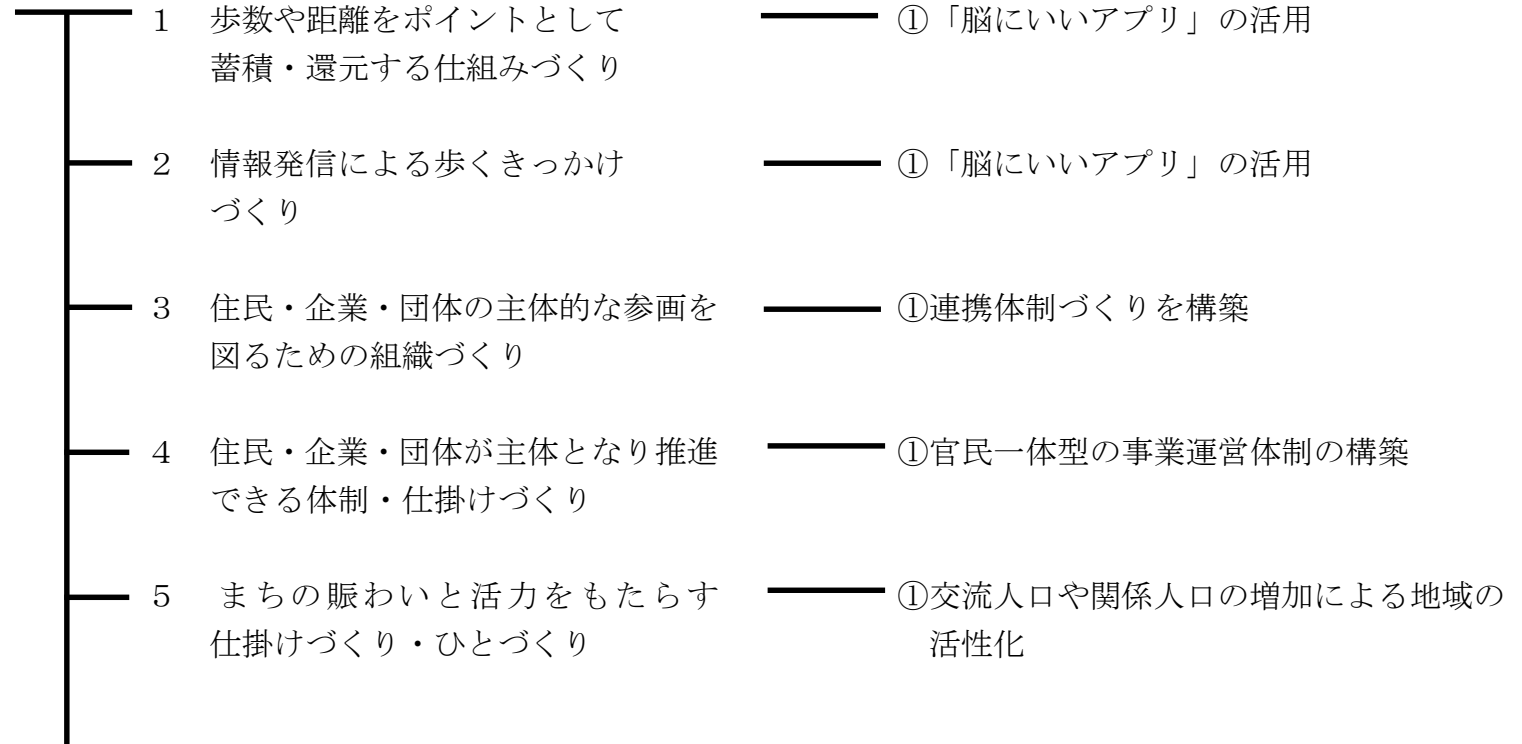
「歩く」ことで地域交流や、人との出会いや会話を楽しむことのできる仕掛けや仕組みづくりを構築します。

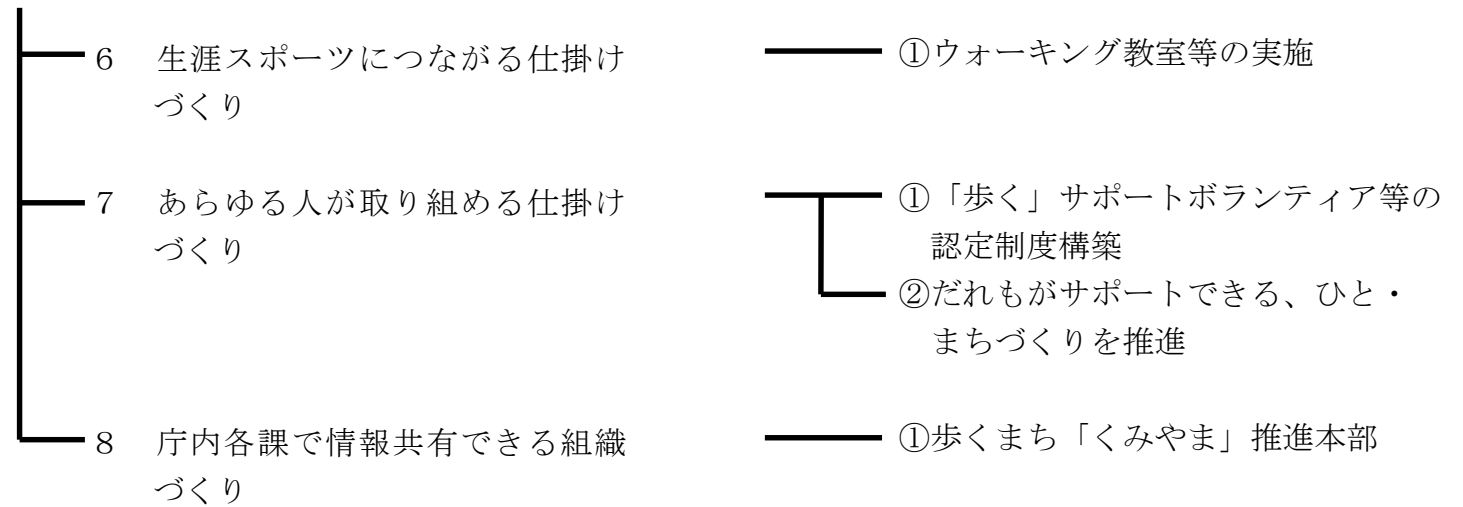
「歩く」ことへの抵抗を軽減し、継続するための仕組み、仕掛けづくりを構築することで、あらゆる人のライフスタイルにあった無理のない「歩く」を実現し、「歩くひとづくり」を図ります。

住民・企業・団体が主体となり、本事業の運営が可能となる体制構築を図ります。

【施策の体系】

「歩く」ことがライフスタイルに
繋がる仕掛けづくり





第1節 歩数や距離をポイントとして蓄積・還元する仕組みづくり

「歩くきっかけ」づくりのため、歩数や距離をポイントとして蓄積し、住民に還元する仕組みづくりを図ります。

①「脳にいいアプリ」の活用

インセンティブ制度として、スマートフォン用アプリを活用し、歩数や日々の健康活動をポイントとして蓄積・還元

第2節 情報発信による歩くきっかけづくり

スマートフォン用アプリを活用し、「きっかけづくり」の拡散を図ると共に、「歩く」に関するあらゆる情報を発信します。

①「脳にいいアプリ」の活用

スマートフォン用アプリを活用し、「歩く」イベントや健康増進事業に関するあらゆる情報を発信

第3節 住民・企業・団体の主体的な参画を図るための組織づくり

「歩く」拠点施設等を通じて、住民・企業・団体の主体的な参画を図るための組織づくりを継続的に展開します。

①連携体制づくりを構築

「歩く拠点」間及び住民参加型協議会等との連携による、住民・企業・団体の主体的な参画が可能となる体制づくりを構築

第4節 住民・企業・団体が主体となり推進できる体制・仕掛けづくり

本事業の運営を、住民・企業・団体が主体となり推進できる体制・仕掛けづくりを図ります。

①官民一体型の事業運営体制の構築

住民・企業・団体が主体となり本事業の運営が可能となるよう、民間企業のノウハウを活用

第5節 まちの賑わいと活力をもたらす仕掛けづくり・ひとづくり

行き交う人々によりまちの賑わいと活力をもたらす仕掛けづくり・ひとづくりを図ります。

①交流人口や関係人口の増加による地域の活性化

魅力あるウォーキングコースの充実等により、地域資源の魅力等を再発見し、交流人口や関係人口の増加につなげ地域の活性化を実現

第6節 生涯スポーツにつながる仕掛けづくり

「歩く」ことを通して、生涯スポーツにつながる仕掛けづくりを図ります。

①ウォーキング教室等の実施

運動をする習慣がない人向けに、比較的軽い負荷で長時間続けられるウォーキング教室等を実施し、他のスポーツ参加を促進

第7節 あらゆる人が取り組める仕掛けづくり

「歩行が困難な人」など、あらゆる人が取り組める仕掛けづくりを図ります。

①「歩く」サポートボランティア等の認定制度構築

各人の歩行が困難な事由や課題等を把握しながら、「歩く」をサポートするボランティア・団体の認定制度を構築

②だれもがサポートできるひと・まちづくりを推進

本事業の理念を地域住民・企業・団体等と共有することにより、身近な人が歩行困難者のサポートをできる、ひと・まちづくりを推進

第8節 庁内各課で情報共有できる組織づくり

庁内各課で情報共有できる組織づくりを図ります。

①歩くまち「くみやま」推進本部

庁内会議により、各課の連携体制の構築と情報共有を実施

②歩くまち「くみやま」における各課の連携

各課において実施する既存施策、新規施策に本事業の推進に寄与する取組を実施すると共に、関係各課の連携を深める中で各施策の相乗効果を図る。